

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年9月25日

【会社名】 ファーマライズホールディングス株式会社

【英訳名】 Pharmarise Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋山 昌之

【本店の所在の場所】 東京都中野区中央一丁目38番1号

【電話番号】 03-3362-7130（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 沼田 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央一丁目38番1号

【電話番号】 03-3362-7130（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 沼田 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、令和6年9月24日の取締役会において、寛一商店株式会社・アサヒ調剤薬局株式会社・有限会社ハヤシデラ・有限会社共生商会・株式会社ハーベリィ科学研究所・株式会社ソフトリー・有限会社ライフプランニング・新潟医薬株式会社・有限会社さくら調剤薬局（以上、会社更生手続き中）及び株式会社メディカルアソシエイツ（以下、寛一商店グループ）から、一部の事業譲渡を受けることを決定しました。また同日、当社と寛一商店グループの間で、東京地方裁判所の許可を条件に事業譲渡を行う旨の事業譲渡契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事業譲受先の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	寛一商店株式会社
住所	京都市中京区一之船入町537-20
代表者の氏名	管財人 南 賢一 代表取締役 瀬川 安紀子
資本金	20百万円
事業の内容	調剤薬局事業

名称	アサヒ調剤薬局株式会社
住所	北海道函館市松陰町24番1号
代表者の氏名	管財人 南 賢一 代表取締役 瀬川 安紀子
資本金	10百万円
事業の内容	調剤薬局事業

名称	有限会社ハヤシデラ
住所	滋賀県東近江市八日市緑町13番14号
代表者の氏名	管財人 南 賢一 代表取締役 瀬川 安紀子
資本金	3百万円
事業の内容	調剤薬局事業

名称	有限会社共生商会
住所	青森県大字安田字近野1番地329
代表者の氏名	管財人 南 賢一 代表取締役 瀬川 安紀子
資本金	3百万円
事業の内容	調剤薬局事業

名称	株式会社ハーベリィ科学研究所
----	----------------

住所 北海道函館市桔梗一丁目2番9号
代表者の氏名 管財人 南賢一
代表取締役 瀬川 安紀子
資本金 10百万円
事業の内容 調剤薬局事業

名称 株式会社ソフトリー
住所 新潟県長岡市曲新町687-4
代表者の氏名 管財人 南賢一
代表取締役 瀬川 安紀子
資本金 10百万円
事業の内容 調剤薬局事業

名称 有限会社ライフプランニング
住所 新潟県新潟市中央区関屋田町一丁目117番地1
代表者の氏名 管財人 南賢一
代表取締役 瀬川 安紀子
資本金 3百万円
事業の内容 調剤薬局事業

名称 新潟医薬株式会社
住所 新潟県新潟市中央区関屋田町一丁目117番地1
代表者の氏名 管財人 南賢一
代表取締役 瀬川 安紀子
資本金 10百万円
事業の内容 調剤薬局事業

名称 有限会社さくら調剤薬局
住所 新潟市東区粟山三丁目1番8号
代表者の氏名 管財人 南賢一
代表取締役 瀬川 安紀子
資本金 3百万円
事業の内容 調剤薬局事業

名称 株式会社メディカルアソシエイツ
住所 長野県須坂市旭ヶ丘1番地10
代表者の氏名 代表取締役 有坂 雄一郎

資本金 15,百万円
事業の内容 調剤薬局事業

(2) 当該事業の譲り受けの目的

当社グループの主たる事業活動の場である調剤薬局業界におきましては、医療費抑制等の社会的要請を背景に、後発医薬品の使用拡大及びセルフメディケーションに対する取組み強化を図る等、一層の経営努力が求められる事業環境となっております。

こうしたなか、当社グループは令和3年12月24日に「中期経営計画 L S G (Leading to Sustainable Growth) 2024」を公表し、株主価値の更なる向上を目指し、競争力を強化し成長していくため、投資家に選ばれる会社になるための取組み強化、調剤事業を核とした事業展開による収益獲得強化、経営基盤の更なる強化、による収益構造の改善を推進しております。

一方、寛一商店グループは調剤薬局事業をチェーン展開しておりましたが、令和6年7月26日に会社更生法申立を申請しました。当社が当該事業を継承することにより、調剤薬局事業において、更なるスケールメリットを活かすための経営資源を獲得できると考えております。

このため、当社では中期経営計画に基づいた「調剤事業を核とした事業展開による収益獲得強化」の一環として寛一商店グループの店舗を譲り受けることにより、拡大だけではなく、ドミナント強化等の事業の増強や発展と言ったシナジー効果も見込まれることから、本件は当社グループの企業価値向上に貢献するものと考えております。

(3) 当該事業譲受の契約内容

譲受事業の内容

寛一商店グループが運営する調剤薬局事業54店舗

譲受の価額

3,100百万円

なお、上記金額以外に医薬品等の資産購入があり、現在精査中です。

譲受財産

当事業遂行に必要な店舗等の固定資産(1,034百万円)、流動負債(3百万円)、固定負債(62百万円)

譲受資産の金額は、令和6年3月31日現在の金額であり、事業譲受け日までに譲受資産の金額が変動する可能性があります。

日程

取締役会決議 令和6年9月24日
事業譲受契約締結 令和6年9月24日
事業譲受期日 令和6年12月1日(予定)

以上